

2021 年度美篤野球スポーツ少年団感染予防対策(Ver.1.0)

基本的な方針は、伊那市スポーツ少年団の指導を参考とする

①参加の見合わせ

- ・発熱、風邪のような症状がある者、身近に感染が疑われる者がいる者、過去 2 週間以内に特定警戒対象あるいは感染拡大注意対象となった地域や外国への訪問歴がある者は、参加を見合わせる。これは選手に限らず、保護者、コーチ、監督すべての者にあてはまるものとする。
- 尚、特定警戒あるいは感染拡大注意の対象地域とは、政府の専門家会議が表す指標のことをいう。

②体調の管理

- ・参加中に、体調を崩した場合は、すぐに参加を中止すること。また、いつでも簡易に検温できる体制を整えておくこと。

③手洗い、消毒、咳エチケット、マスク等の着用

- ・こまめな手洗い、消毒を適宜実施する。ハンカチ、タオルは持参し共有しない。
- ・各自マスクを持参し、スポーツ活動中以外はできるだけ着用する。

④飛沫感染の防止

- ・必要以上の大声での発声、声援、近距離での会話は行わない。

⑤距離の確保

- ・ベンチ内や応援席をはじめ、他の参加者との距離を確保する（2m を目安とする）

⑥接触の低減

- ・飲み物は基本的に各自が用意する。飲み物を共有する場合は、紙コップ等を個別に用意する。

⑦換気の徹底

- ・やむを得ず、体育館等の屋内で練習を行う際は、気温の変化に関わらず、十分な換気を行いながら活動を行う。

⑧コロナウィルス感染時の速やかな報告

- ・本人、または同居人が感染、ならびに濃厚接触者となった場合は、すみやかに団体代表に報告し、以降、団が必要とする調査に協力する。

以上